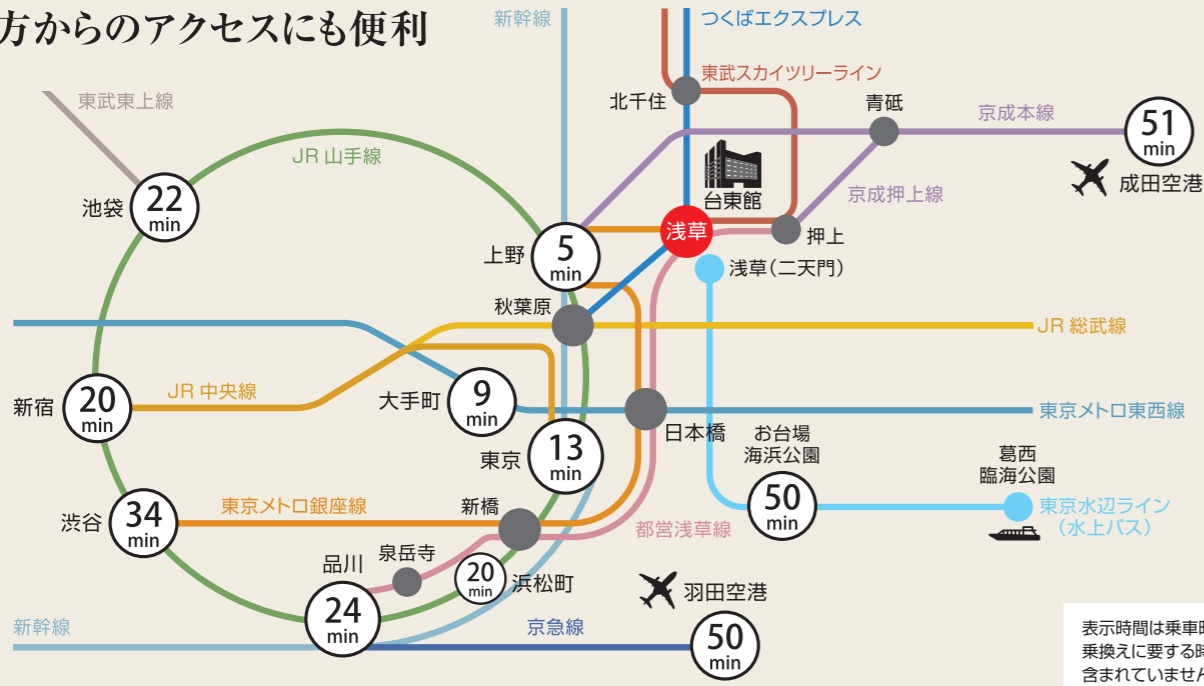


関東近郊はもちろん、  
地方からのアクセスにも便利

Access



表示時間は乗車時間で、  
乗換えに要する時間は  
含まれていません。

多くの人々で賑わう魅力的な観光・商業エリア

浅草界隈は江戸時代より商工業の中心地として栄え、近年は芸能、伝統、文化の中心地として発展してきました。世界一の高さを誇る「東京スカイツリー」や「雷門」をランドマークに、江戸とTOKYOが融合する観光地、商業集積地として多くの人々で賑わっています。



Location

交通案内 Transportation guide

- 電車・バスでお越しの場合
  - ・東京メトロ 銀座線(地下鉄) 浅草駅7番出口から370m 徒歩約5分
  - ・東武スカイツリーライン(伊勢崎線) 浅草駅から370m 徒歩約5分
  - ・都営浅草線(地下鉄) 浅草駅A5出口から500m 徒歩約8分
  - ・つくばエクスプレス(TX) 浅草駅A1出口から700m 徒歩約9分
  - ・都営バス (都08) 日暮里駅 ⇄ 錦糸町駅 (草64) 浅草雷門 ⇄ 池袋駅東口 二天門下車すぐ前
  - ・東京水辺ライン(水上バス) 浅草(二天門)発着場から450m 徒歩約6分
- 車でお越しの場合
  - ・首都高速6号向島線 向島出入口から約5分
  - ※駐車場はございませんので、お車で来館される方は、近隣の駐車場をご利用ください。

東京都立産業貿易センター台東館

〒111-0033 東京都台東区花川戸 2-6-5  
TEL.03-3844-6190 FAX.03-3843-6707

東京都立産業貿易センター  
[公式ウェブサイト]  
<https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp>



案内図 Guide map



指定管理者：公益財団法人 東京都中小企業振興公社 〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9  
東京都産業労働局秋葉原庁舎 TEL.03-3251-7897  
公益財団法人 東京都中小企業振興公社は、昭和41年に東京都によって設立された都内中小企業のための総合支援機関です。各支援メニューの詳細は、公社ウェブサイトをご覧ください。 <https://www.tokyo-kosha.or.jp>



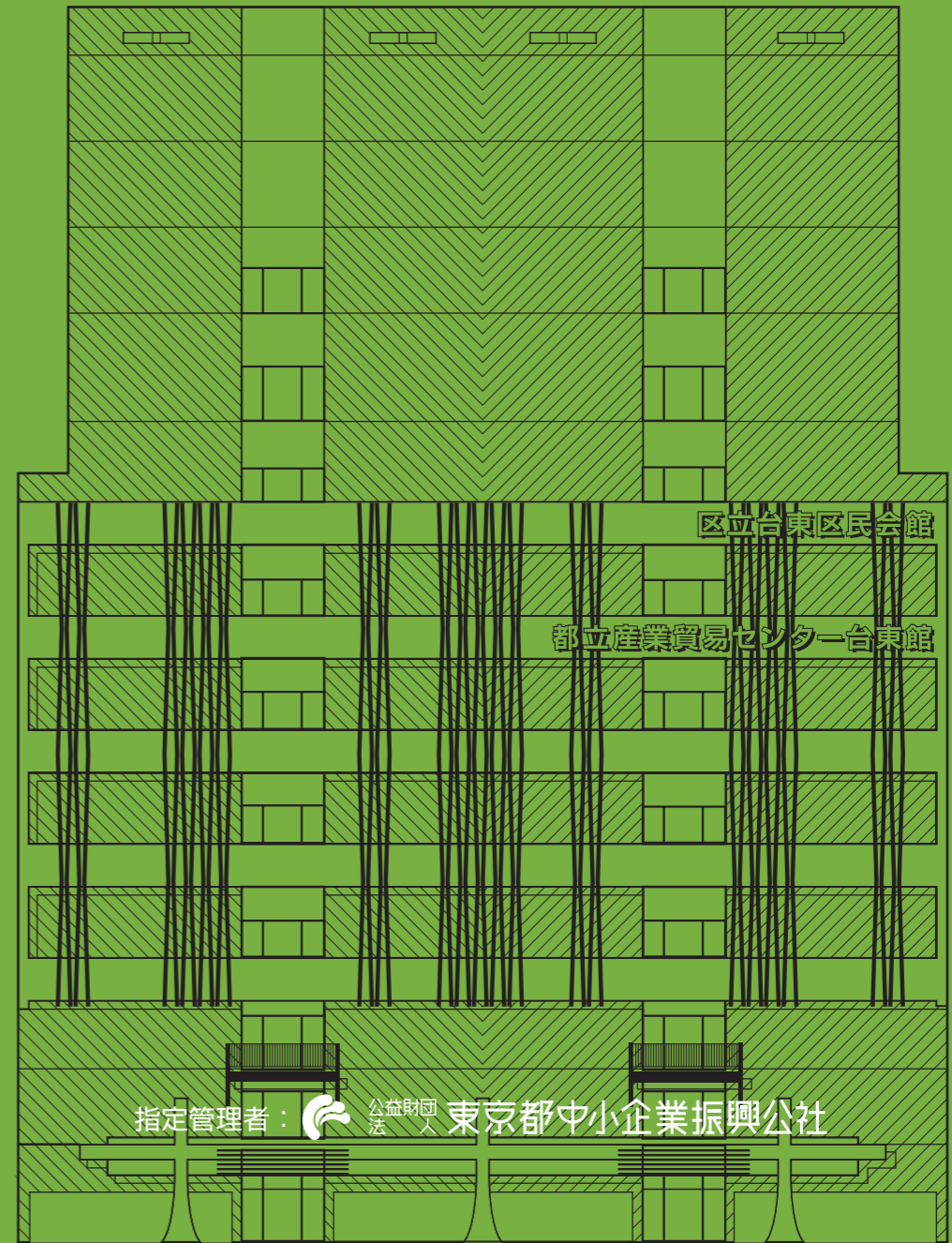
東京都立産業貿易センター

# 台東館

展示室・会議室 利用案内

## Tokyo Metropolitan Industrial Trade Center TAITO-KAN

にぎわう街のビジネス創造空間



指定管理者：公益財団法人 東京都中小企業振興公社

# 抜群のロケーションと安全・安心のサポート 新たなビジネスチャンスを拡げ続けて半世紀

ここは江戸文化発展の地、東京の商工業文化を今に伝える伝統の街。  
東京都立産業貿易センター台東館は、国際的な観光・文化エリアとして、  
また未来的な都市空間が融合する街として躍進し続ける浅草にあります。  
都内最古を誇る浅草寺、東京のランドマーク・東京スカイツリーの  
眺望で賑わう魅力的なロケーションを活かし、信頼と実績による運営体制で  
ビジネスの可能性を拓ける出会いと、感動のステージづくりをサポートします。

## 集客力抜群のロケーション

6つの交通でつながる浅草の恵まれた環境に人・モノ・情報の出会いがあります。  
集客性に優れたエリアと都心へのアクセスも大変便利な絶好のロケーションに  
年間約50万人のご来場者が集まります。

## 最大1,400㎡超の多目的スペース

都心に貴重な1,400㎡規模、600名収容の多目的ホールを4室に備。  
イベント規模に応じて移動式間仕切りによる半室利用も可能です。  
展示会・見本市やイベント、セミナー、試験など多様なニーズに対応します。

## リーズナブルな料金と充実のサポート

東京都立産業貿易センター台東館<sup>®</sup>は、東京の産業を支える中小企業の販路拡大を  
支援するための施設です。より多くの企業の事業活動を支援するため、  
安心してご利用いただける明朗な料金で施設貸出しや出展サポートを行っています。

※以下、本文内は 当センターと表示



1F エントランスホール

ガラス製ポスター掲示板とデジタルサイネージによる催事案内でご来場の皆様をお迎えます。



3F ラウンジ

ビジネスの合間の休憩や、ひとときの寛ぎを提供する空間です。  
「東京の伝統工芸品」展示中



3F ビジネスコーナー

パソコン、複合機(プリンタ・コピー・FAX)、携帯電話充電器を  
有料にてご利用いただけます。



3F 受付窓口/事務室

当センターの総合窓口です。  
各種申請の受付、ご相談を承ります。



8F 台東区民会館内レストラン



上野精養軒  
浅草店

ご飲食にはスカイツリーの眺めも良い  
レストランをご利用ください。  
11:00~16:00 (LO 15:00) 月曜定休  
宴会・ケータリング・お弁当のご注文承ります。  
席数：144席

お問合せ先：  
TEL：03-3842-0771



3F 赤ちゃん・ふらっと  
(ベビーケアルーム)

小さなお子様を連れた方が安心  
して授乳やおむつ替えができる  
スペースです。\*写真はイメージです。

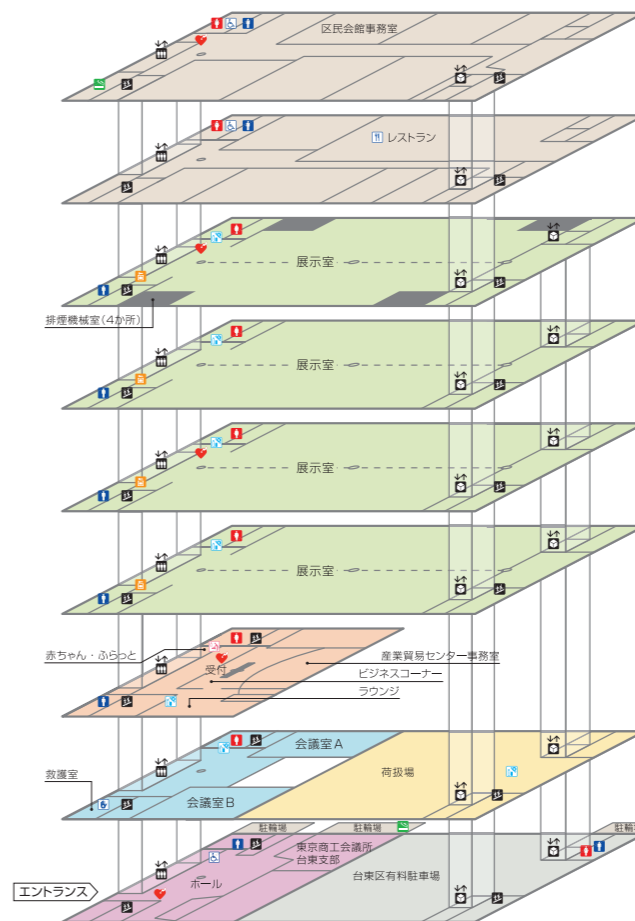


2F 救護室

一時的に安静が必要となった  
方等にご利用いただけるベッド  
を用意しています。

- 凡例：♂ 男子トイレ ♀ 女子トイレ

## FLOOR GUIDE



【利用料金の一例】 詳細は展示室P4、会議室P6参照 (料金は消費税込みです)

9F 台東区民会館(会議室/ホール/区民会館事務室/喫煙所)

8F 台東区民会館(会議室/レストラン「上野精養軒 浅草店」)

7F 展示室(日中利用料金 9:00~17:00)  
全室1,383㎡ 289,400円 半室691.5㎡ 144,700円

6F 展示室(日中利用料金 9:00~17:00)  
全室1,479㎡ 309,400円 半室739.5㎡ 154,700円

5F 展示室(日中利用料金 9:00~17:00)  
全室1,479㎡ 309,400円 半室739.5㎡ 154,700円

4F 展示室(日中利用料金 9:00~17:00)  
全室1,495㎡ 312,800円 半室747.5㎡ 156,400円

3F 当センター総合窓口(受付)/事務室  
ビジネスコーナー/ラウンジ/赤ちゃん・ふらっと(ベビーケアルーム)

2F 会議室A/B 67.4㎡ 14,000円(1日9:00~17:00)  
救護室 6,000円(午前9:00~12:00)  
8,000円(午後13:00~17:00)

1F エントランスホール/東京商工会議所台東支部/喫煙所(駐輪場内)

全館展示室利用(4F~7F) 1,221,000円(日中利用料金 9:00~17:00)



# EXHIBITION HALL

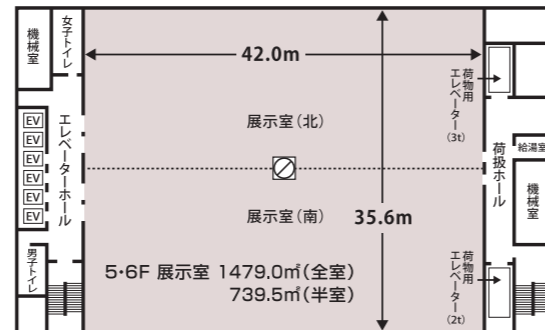
4F展示室

## 4・5・6・7F 展示室



スライディングウォール(移動式間仕切り)による南側半室利用

### GROUND PLAN



## 演出プランも思いのまま 多目的に活用できる自由スペース

フロア面積1,383㎡～1,495㎡の広さを有する展示会場は、都内では貴重で、様々な催しと出会いが生まれる舞台となります。中央柱1本のみの広々とした自由空間と木質床が醸し出す落ち着いた雰囲気は、展示会見本市をはじめイベント、セミナー、就職フェア、試験、ファミリーセール、美術展、展覧会等、幅広い用途にお応えします。

#### 展示室概要

- **床面積**  
7階 (全室1,383㎡/半室691.5㎡)  
6・5階 (全室1,479㎡/半室739.5㎡)  
4階 (全室1,495㎡/半室747.5㎡)  
全館利用 5,836㎡
- **床耐荷重**  
600kg/㎡以下
- **床材質**  
フローリングブロック
- **天井高**  
3.0m(装飾等の高さ制限2.4m)
- **分割利用**  
移動式間仕切りによる  
南北2分割
- **照度(床上0.75m)**  
600lx以上

#### 設備概要

- **搬出入用荷扱場**  
収容台数 普通車35台/高さ制限 3.4m
- **エレベーター**  
a. 乗用エレベーター 4台(各定員15名)  
他に台東区民会館専用2台  
b. 荷物用エレベーター 2台  
積載量2t(カゴ内寸法 W1.7m×H2.4m×D3.0m/  
出入口寸法 W1.5m×H2.4m)  
積載量3t(カゴ内寸法 W2.0m×H2.6m×D4.15m/  
出入口寸法 W2.0m×H2.6m)
- **展示用電気設備(各階)**  
a. 電気設備容量 単相 100/200V 80kVA  
三相 200V 50kVA  
b. コンセント設備 (天井取付け抜け止め式・壁コンセント)  
単相 100V 15A

- **給排水設備(各階)**  
給水管口径 20A/排水管口径 65A
- **電話設備(各階)**  
a. 内線電話 5台(うちダイヤルイン2台)  
b. 臨時電話 20回線  
(ご利用の場合はNTTまでお申込みください)
- **放送設備(各階 有線放送含む)**  
音響プレーヤー・ワイヤレスマイク(有料)  
音源(CD・ポータブルプレーヤー等)はご持参ください。
- **TV端子装置(各階)**  
2か所
- **インターネット設備**  
インターネット回線(有線・無線)を有料で接続いたします。  
ご利用の場合は、事前にお申込みください。

展示会・見本市・商談会、イベント・セミナーなど様々な用途でご利用いただいています。



#### 利用料金

(料金は消費税込です)

貸出単位と利用内容 【各フロア面積】4F:1,495㎡ 5・6F:1,479㎡ 7F:1,383㎡ 合計:5,836㎡		利用時間 (利用単位)	施設	全室 利用料金	半室 利用料金	4階～7階 全展示室料金
催事会期としてのご利用	1日 日中(8時間)と夜間(4時間)の計12時間のご利用 ※20時以降は車両による展示品の搬出入作業は不可。 室内での設営・準備・会期は、21時まで利用可。	9時～21時 (12時間)	7階 展示室	434,100円	217,050円	1,831,500円
			5・6階 展示室	464,100円	232,050円	
			4階 展示室	469,200円	234,600円	
催事会期としてのご利用	日中 9時から17時まで計8時間のご利用 ※事前申請することで17時以降の搬入・設営・準備・会期を行う場合は、1時間単位で以下の「夜間」の接続利用可。	9時～17時 (8時間)	7階 展示室	289,400円	144,700円	1,221,000円
			5・6階 展示室	309,400円	154,700円	
			4階 展示室	312,800円	156,400円	
催事会期としてのご利用	夜間 日中と接続して、17時から21時まで1時間単位でのご利用 ※「日中」の搬入・設営・準備・会期の延長として接続利用可。 (夜間単独利用不可) 20時以降は車両による展示品の搬出入作業は不可。	17時～21時 (1時間)	7階 展示室	36,200円	18,100円	152,700円
			5・6階 展示室	38,700円	19,350円	
			4階 展示室	39,100円	19,550円	
搬出入作業のみのご利用	時間外 7時から9時の間で展示品の搬出入や点検、整備、入替え、造作取付け等の場合で、展示室と併せてのご利用に限ります。  会期最終日の17時から20時の間で車両等による展示品の搬出/撤去の場合のご利用に限ります。原状回復作業を目的とします。(この時間帯の搬入・準備・設営作業は、上記の「夜間」料金となります。)	7時～9時 (1時間)	7階 展示室	8,800円	4,400円	37,100円
			5・6階 展示室	9,400円	4,700円	
			4階 展示室	9,500円	4,750円	
		17時～20時 (1時間)	7階 展示室	8,800円	4,400円	37,100円
			5・6階 展示室	9,400円	4,700円	
			4階 展示室	9,500円	4,750円	

備品		
展示台	W1,800×D900×H740mm	90円
商談机(大)	W1,500×D600×H700mm	1台 1日につき
商談机(小)	W700×D400×H690mm	
長机*	W1,800×D600×H700mm	80円
商談椅子	折りたたみ式 パイプ椅子	1脚 1日につき
放送設備	1式 1日につき	1,500円
インターネット接続	展示室 1室 1日につき	8,000円
プロジェクター	1台 1日につき (日立製CPX5J 可搬型2,500lm/自立式スクリーン100型 EPSON EB-1751 可搬型2,600lm/自立式スクリーン100型)	4,000円
消火器	1台 1会期につき	1,050円
無料備品	清掃用品・給湯用品・クローク用品等	無料

\*長机は試験・研修会場の利用に限定いたします。

- 時間外料金は、「1日」「日中」の会期と併用している場合のみ適用となり、搬出入や設営、撤去等の作業単独の利用の場合は、適用されません。
- 搬出入や設営、撤去等の作業単独の利用の場合は、「1日」若しくは「日中」の料金が適用されます。
- 「1日」、「日中」とも1時間単位での利用はできません。また、利用時間には搬入、設営、準備、撤収、原状回復/清掃も含まれます。
- 利用時間は21時までのため、原状回復時間等を含めて早めの会期の終了時間をご確認ください。
- 申請承認後の時間変更・延長をする場合は、利用変更申請書の提出が必要となります。
- 「夜間」利用する場合、事前提出書類の「利用計画書」には、会期後の書類整理やレイアウトに必要な時間も含めて搬出撤去を要する最終時間まで記載ください。
- 上記利用料金には展示室付属の給湯室(備品・茶器など\*含む)・天井照明及び冷暖房のご利用を含みます。  
※茶葉、布巾、おしぼりはありません。使用後は、よく洗って元の場所に戻してください。
- 展示室利用終了後の原状回復/清掃は必須ですが、清掃作業、ゴミ回収※については有料で承ることが出来ます。  
※ゴミはお持ち帰りが原則です。また、分別しないで棄てた場合は、今後お引受けできません。(生ゴミは有料回収もできません)

#### 利用予納金(上記 利用料金の一部/料金は消費税込です)

利用時間 (利用単位)	施設	全室予納金	半室予納金	4階～7階 全展示室 予納金
1日 9時～21時 (12時間)	4階～7階 展示室	84,000円	42,000円	336,000円
日中 9時～17時 (8時間)	4階～7階 展示室	56,000円	28,000円	224,000円
夜間 17時～21時 (1時間)	4階～7階 展示室	7,000円	3,500円	28,000円

利用予納金のご請求は、利用開始日の前日から起算して60日以上前に利用承認を受けた方が対象となります。お支払いは、請求書発行日の翌日から15日以内にお願いたします。(既納予納金は、還付しないものとします。)尚、展示室と会議室併用の場合の利用予納金は展示室のみが対象です。

参考:東京都立産業貿易センター条例  
(昭和58年条例第16号)第8条第3項第10条  
公益財団法人 東京都中小企業振興公社  
(東京都立産業貿易センターの運営に関する要綱第78号  
第7条/第8条)

## 展示室の利用案内

### 【展示室の利用申込方法】

展示会等の計画的、継続的な開催を支援するため、「定期順位別申込」制度のもとに最長次年度末までの予約を可能としています。

定期順位別申込期間は、東京都の産業振興対策の考え方に基づいて申込順位を定め、順次受け付けいたします。

会議室も併せてご利用の場合は、同時にお申込みいただけます。

詳しくは当センターの公式ウェブサイトをご覧ください。

- 本年度利用分については、随時受け付けています。

### 次年度利用分の申込期間

■定期順位別受付期間／4月～7月(予定)

■随時受付開始／8月(空室がある場合、順位に拠らず申込順で随時受付)

### 【展示室の利用手順】

#### 1 利用問合せ(空室状況の確認)

お電話(03-3844-6190)で空室状況をご確認ください。  
(公式ウェブサイト「空室情報」でも確認いただけますが、必ずお電話にて最新の状況をお問い合わせください。)

下見は、空室がある平日にご案内いたしますので、事前にご相談ください。

#### 2 利用申込み(「利用計画書」/「利用申請書」の提出)

ご利用のお申込みには申請書類のご提出が必須です。  
当センターより「利用承認書」と「利用料金請求書」を発行いたします。  
【必須】「利用計画書」「利用申請書」※「マイページ」から電子申請ができます。

#### 3 利用予納金のお支払い(利用料金の約20%相当額)

利用開始日の前日から60日以上前のお申込みには予納金のお支払いが必要です。納入期限は、請求書発行日の翌日から15日以内です。  
※展示室と会議室併用の場合の利用予納金は展示室のみが対象です。

#### 4 利用料金・残金のお支払い(利用料金の約80%相当額若しくは全額)

納入期限は、請求書発行日の翌日から利用開始日の30日前までに利用料金の全額をお支払いください。予納金を納入済み場合は残金のお支払いです。

#### 5 搬出入調整会議の開催(利用月の2か月前上旬)

施設のより効率的かつ円滑なご利用のために、荷扱場及び荷物用エレベーターの利用等に関する調整会議を開催し、各種資料を配布いたします。主催者様、装飾会社様、ご相談の上ご出席をお願いいたします。

#### 6 利用内容の届出(利用開始日の60日～30日前まで)

ご利用内容、催事の詳細を利用開始日の60日～30日前までにお届けください。  
【必須】「催物のあらましと利用内容」「荷扱場利用計画書」  
【必要に応じて】「公式ウェブサイト催事情報掲載申込書」  
「放送設備・プロジェクター利用申込書」  
「インターネット利用申込書」

#### 7 装飾設営の届出(利用開始日の10日前まで)

利用開始日の10日前までに必要書類をご提出ください。  
【必須】「東京都立産業貿易センター装飾等設営申請書」及び「装飾図面」  
「予防管理組織及び自衛組織編成表」

【必要に応じて】「電気利用届出書」「水道利用届出書」「軽飲食等設営届」  
「廃棄物処理の委託に関する事務委任契約」  
「デジタルサイネージ利用申込書」「電話通信等回線施工届」

### 定期順位別受付 申込順位

順位	主な利用条件
1	都内の中小企業又は中小企業団体等が実施する見本市等 都や都内市区町村が共催・後援する都内中小企業団体等の見本市等 日本展示会認証協議会が認証する国際展示会 大使館が主催又は共催する見本市等 東京都が指定する伝統工芸品を複数取り扱う見本市等
2	国又は地方公共団体等が主催して実施する見本市等
3	都内大企業又は都外の企業団体が実施する見本市等
4	文化教養関係の展示会等及び設置目的外の利用

#### 8 利用当日(準備・開催・撤去・清掃)

- 展示室の解錠は、「開扉証」のご提出をもって実施いたします。「開扉証」は、利用料金のお支払いを確認後に発行いたします。
- 搬入・搬出車両の入場には、当センター発行の「入車証」が必要です。
- 最終日は原状回復をお願いいたします。利用備品等を所定の位置にご返却の上、必ず清掃を実施してください。
- 利用者が申請された利用時間をお守りください。

#### 【利用時間】

展示室・会議室の開場時間は、9時から21時までです。  
展示室の開場時間外のご利用については、  
1)展示会等の開催に係る装飾の設置・撤去、若しくは展示品の搬入・搬出、整備・入替等の用途に限り、7時～9時、会期最終日の17時～20時の範囲内で利用できます。  
2)会議室については、展示室との併用に限り開場時間外利用が可能です。  
会議室のみのご利用の場合は、時間外利用はできません。

#### 9 後納料金のお支払い

ご利用に応じて、時間外利用料金・光熱水費\*・設備備品利用料金・廃棄物処理の委託に関する事務委任料金をご精算ください。納入期限は、請求書発行日の翌日から15日以内です。※利用申請のあった電気と水道のみ



4F展示室入口

※利用料金は、当センター指定口座に銀行振込でお支払いください。  
※利用取消の場合、既納金は還付しないものとします。予めご了承ください。  
※催事の内容によって、消防署・保健所・警察署など所轄関係機関への届出をお済ませください。



その他、詳しくは公式ウェブサイトをご覧ください。 <https://www.sanbo.metro.tokyo.lg.jp>

- 空室情報とイベントカレンダー(催事の詳細情報)を随時公開しております。
- お申込みにあたっては、「ご利用案内・規則」「ご利用の流れ」をご確認ください。
- お申込みに必要な各種申請様式・施設図面はダウンロード印刷をご利用ください。
- 周辺ガイド・観光トピックスで地域情報をご案内しております。

- ご利用の手引き「展示室・会議室 利用案内」をダウンロード印刷できます。
- 「マイページ」利用者登録の申請によりインターネット上に利用者様専用ページを開設いたします。「マイページご利用案内」で展示室の利用に便利な各種機能をご覧ください。

※8F・9Fの会議室・ホールのご利用は、台東区立台東区民会館までお問合せください。TEL. 03-3843-5391・3



## 2F 会議室

## イベント開催に合わせた 会議はもとより研修、セミナーなど 幅広いニーズに対応

67.4m<sup>2</sup>、定員35名規模の会議室です。

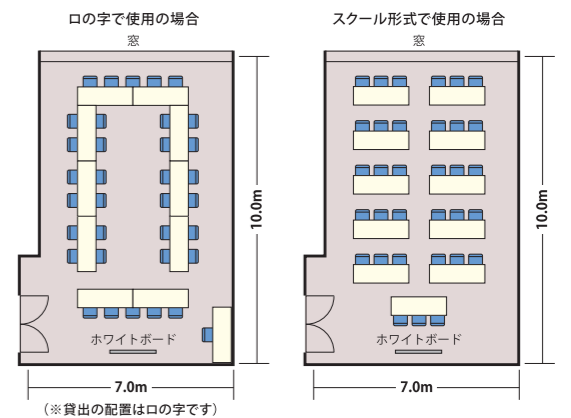
3人掛け机×11台、椅子×35脚設置。

ロの字型からスクール型までレイアウトは自在。

会議をはじめ研修会、セミナー等にご利用ください。

落ち着いた空間は面接会場や各種相談の場にも適しています。

### GROUND PLAN 会議室 A (※会議室Bは反転タイプとなります)



### 利用料金

(料金は消費税込です)

貸出単位と利用時間帯 【各フロア面積】 会議室A・会議室Bとも67.4㎡	利用 単位	フロア (定員)	会議室A/B 利用料金	利用 予納金*	付帯設備
1日	9時～21時まで	12時間	20,000円	4,000円	<有料> ・プロジェクター 4,000円(1台1日につき) ・インターネット利用 1日(9時～21時) 6,000円 午前/午後/夜間 各2,000円 <無料> ・3人掛け机 11台 椅子 35脚 ・ホワイトボード 1台 ・プロジェクター用自立式 スクリーン100型 1台 ・プロジェクター台 1台 ・案内板 1台
午前・午後	9時～17時まで	8時間	14,000円	2,800円	
午後・夜間	13時～21時まで	8時間	14,000円	2,800円	
午前	9時～12時まで	3時間	6,000円	1,200円	
午後	13時～17時まで	4時間	8,000円	1,600円	
夜間	18時～21時まで	3時間	6,000円	1,200円	
展示室と併用の 時間外利用	7時～9時まで	1時間	430円	-	

\*利用予納金のご請求は、会議室単独利用で利用開始日の前日から起算して60日以上前に利用承認を受けた方が対象です。  
◇午前・午後、及び午後の利用で17時以降、1時間でも延長して利用したい場合は、6,000円の夜間料金ががかかります。

### ご利用の制限について

- 会議室は次の目的での利用はできません。  
◇販売会・商品展示説明会、各種撮影会、宴会・パーティ・酒類の持込み、飲酒を伴う親睦会、各種スポーツイベント等の会場、実技を伴う諸会議・研修会・講習会等
- 利用申請時の利用目的、あるいは利用方法と異なった用途で会議室を利用している場合は、利用期間中であっても退出していただくことがあります。
- 定員内をご利用ください。机、椅子等の追加備品はございません。持込みもお断りしています。
- 電気機器(プロジェクター、パソコンを除く)、機械器具等は原則持込み禁止とします。
- 会議室内の装飾・貼り紙や、屋外への受付の設置は固くお断りいたします。
- 室内にはゴミ箱の設置は無く、生ゴミ、弁当ガラも含めて、全てお持ち帰りください。

### 根拠条例等

- 東京都立産業貿易センター条例(昭和58年3月22日条例第16号)(最終改正:平成31年3月29日条例第35号)
- 東京都立産業貿易センター条例施行規則(昭和58年5月30日規則第80号)(最終改正:令和元年7月1日 規則第32号)
- 公益財団法人東京都中小企業振興公社 東京都立産業貿易センターの運営に関する要綱(平成18年4月1日 第78号)